

事務連絡  
平成25年10月9日

各

都道府県 医務主管課  
都道府県 薬務主管課  
地方厚生(支)局医療課  
地方厚生(支)局医事課

御中

厚生労働省医政局  
医薬食品局  
保険局

平成25年9月の台風18号による被害に係る  
文書保存の取扱いについて（医療分野）

平成25年9月に発生した台風18号による大雨等に係る被害により、各地において多くの人的及び物的被害がもたらされたところである。

被害を受けた施設においては、保存すべき文書が失われた事例などが想定されることから、こうした事例については、別添の「文書保存に係る取扱いについて（医療分野）」（平成23年3月31日付け厚生労働省医政局、医薬食品局、保険局事務連絡）と同様に取り扱うこととするので、ご了知の上、現地の実情を踏まえ適宜対処するとともに、関係者への周知方をお願いします。